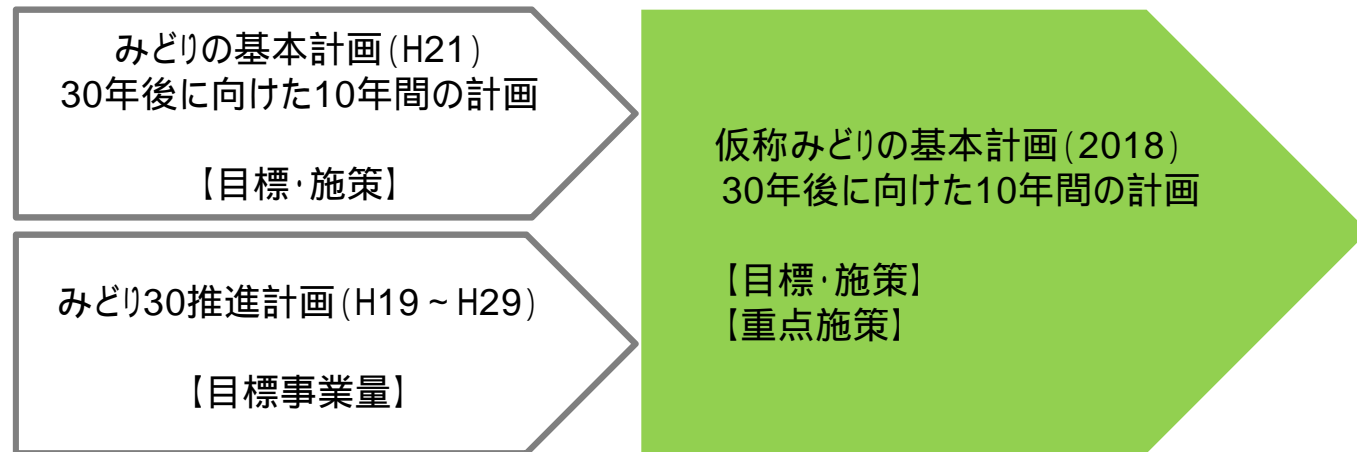
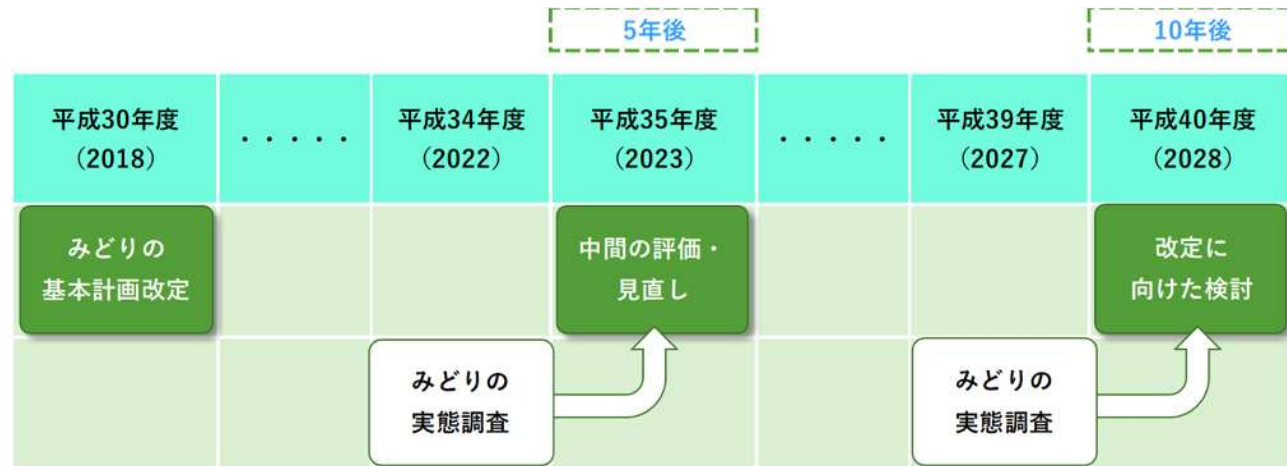


1 計画のフレーム

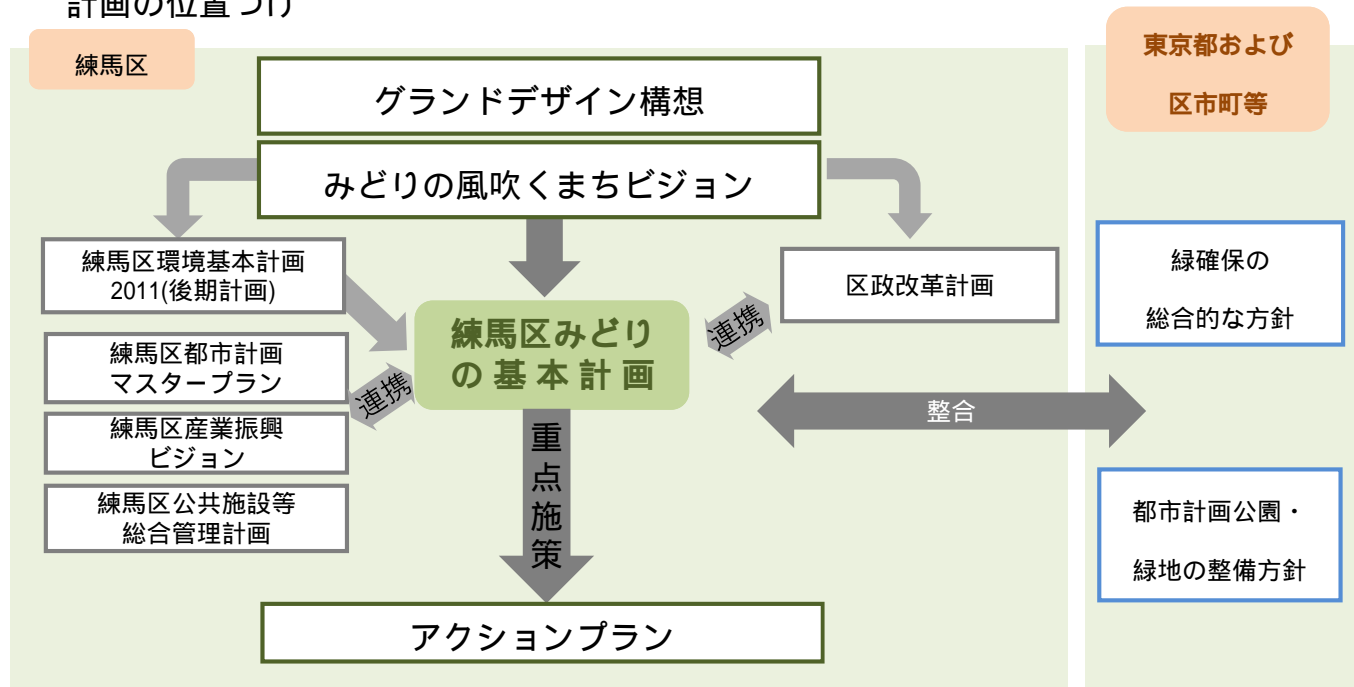
これまでの2つの計画を1本化し、みどり施策に関する総合計画および平成31年度からの10年間の事業計画という両方の性質を持たせる計画とする。



5年後に実施する「みどりの実態調査」などにあわせ、中間の評価を実施し必要に応じて施策を見直し、10年後には計画全体の改定の必要性を検討する。

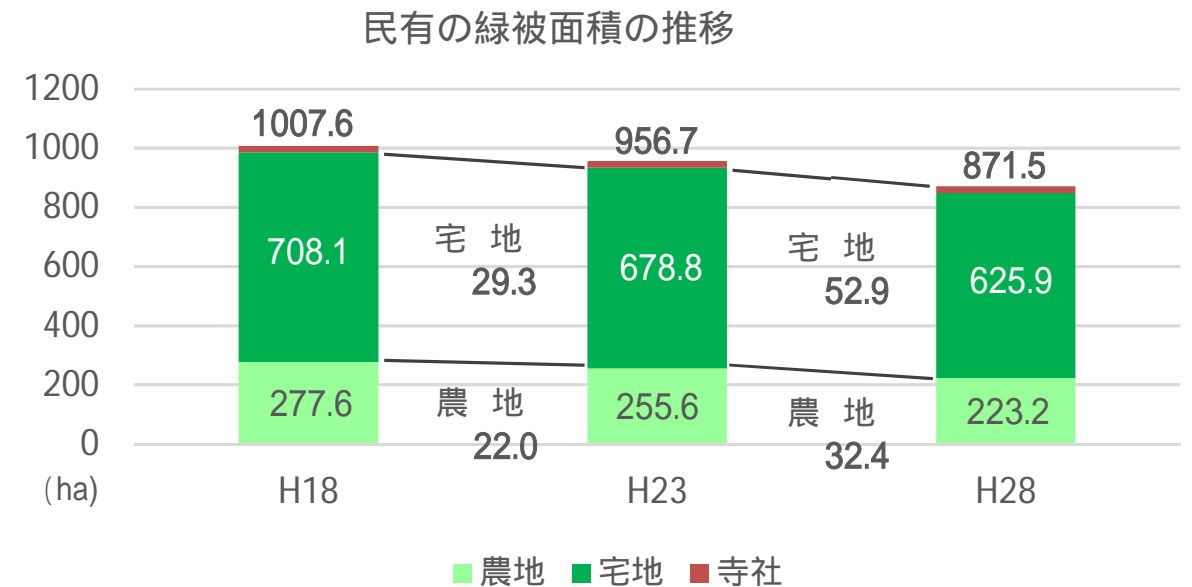


計画の位置づけ



2 10年間のみどりをめぐる変化

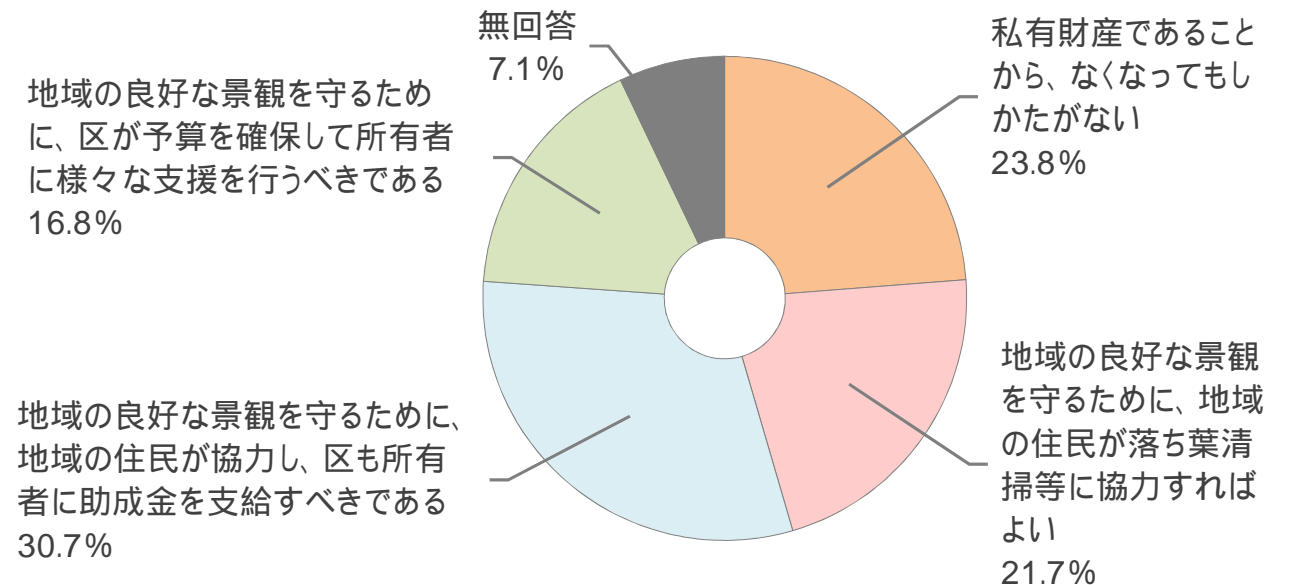
公共のみどりは増えているが、民有のみどりの減少は続いている
民有のみどりの減少のうち、農地の減少によるものが約4割、宅地のみどりや屋敷林などの減少によるものが約6割



地域の良好なみどりの景観を守るために、地域住民も協力すべきとする区民割合は約5割
みどりにおおよそ満足している区民割合は65%から70%前後を推移
公園に対する評価は高いが、屋敷林などのみどりに対する認識は低い

設問

練馬らしい景観を伝えるみどりとして、私有地の屋敷林や大木があります。こうしたみどりを個人の力だけで維持するには、剪定や落ち葉清掃などが大きな負担となっています。私有地のみどりの保全について、あなたはどのように考えますか。



平成28年度区民意識意向調査報告書より抜粋

3 改定に向けた基本的考え方

ランドデザイン構想の将来像（30年後）
「みどりに囲まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」

【公共のみどり】

公園・街路樹等の整備が進み
公共のみどりは増加

区民からは...
魅力ある公園等のみどりの空間を
さらに作ってほしい
公園を自由に使えないか
落ち葉が迷惑
地域の要望通り管理してほしい

【民有のみどり】

農地と宅地のみどりは一貫して減少

主な原因は...
樹木の管理はお金も手間もかかる
高齢者に庭木の手入れは負担
落葉が迷惑という苦情が辛い
固定資産税や相続税の負担が重い
農業の後継者がいない

行政の力で
豊かなみどりの
ネットワーク形成を
進める必要がある

行政の力だけで
地域に望まれる
みどりを提供し続けるには
限界がある

個人のみで
みどりを
守り増やすには
限界がある

地域にふさわしいみどりを守り増やし、
そのみどりが地域の資産として、さらに価値のあるみどりとなり
未来へ継承されていくためには
区民がみどりと関わりやすい仕組みをつくる必要がある

区民に関わりたくなるみどり増やし、また、関わりやすい仕組みをつくる
区民と地域のみどりの結びつきをつくり、発展させ、
区民と行政がともにみどりを支えることで、より豊かなみどりを生み出す
この区民協働の流れ【みどりのムーブメント】をつくり広げることが必要

4 目指す姿

1 みどりを守り育てる区民協働が進んでいる

多くの区民がみどりを楽しむ暮らしを営み、みどりの良さを日々実感することで、身近なみどりを守り育てる活動に参加し、さらに発展し、地域のみどりを守り育てることを、他人事ではなく、『自分事』として率先して活動する、区民協働の流れ（みどりのムーブメント）がある。

2 公共・民有ともに豊かさをもたらすみどりの空間が増えている

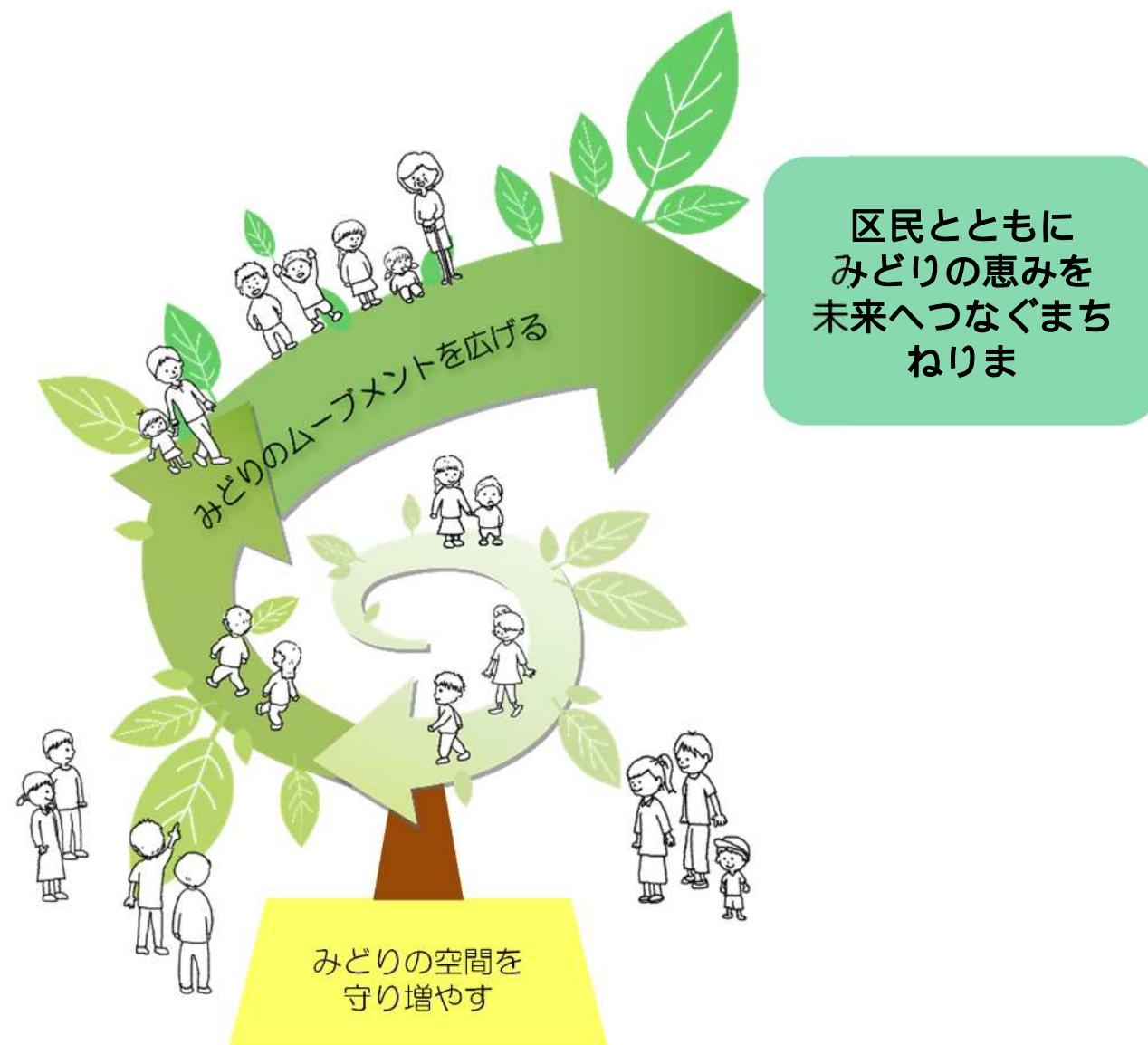
みどりに対する区民意識の高まりと行動の広がりにより、地域にふさわしいみどりが生まれ、区民が守り育て、豊かさをもたらすみどりの空間が公共・民有ともに増えている。

3 みどりが地域の資産としてより価値あるものに育っている

多くの区民が地域のみどりとつながり、関わることで、みどりが地域の資産として、より価値あるものへと育っている。

4 豊かなみどりの中での暮らしが実現している

区民が豊かさを実感できるみどりが増え、みどりのネットワーク形成が進み、より豊かなみどりと快適な環境の中での暮らしが実現している。



目指す姿 < 区民とともにみどりの恵みを未来へつなぐまち ねりま >

1

みどりを守り育てる区民協働が進んでいる

2

公共・民有ともに豊かさをもたらすみどりの空間が増えている

3

みどりが地域の資産としてより価値あるものに育っている

4

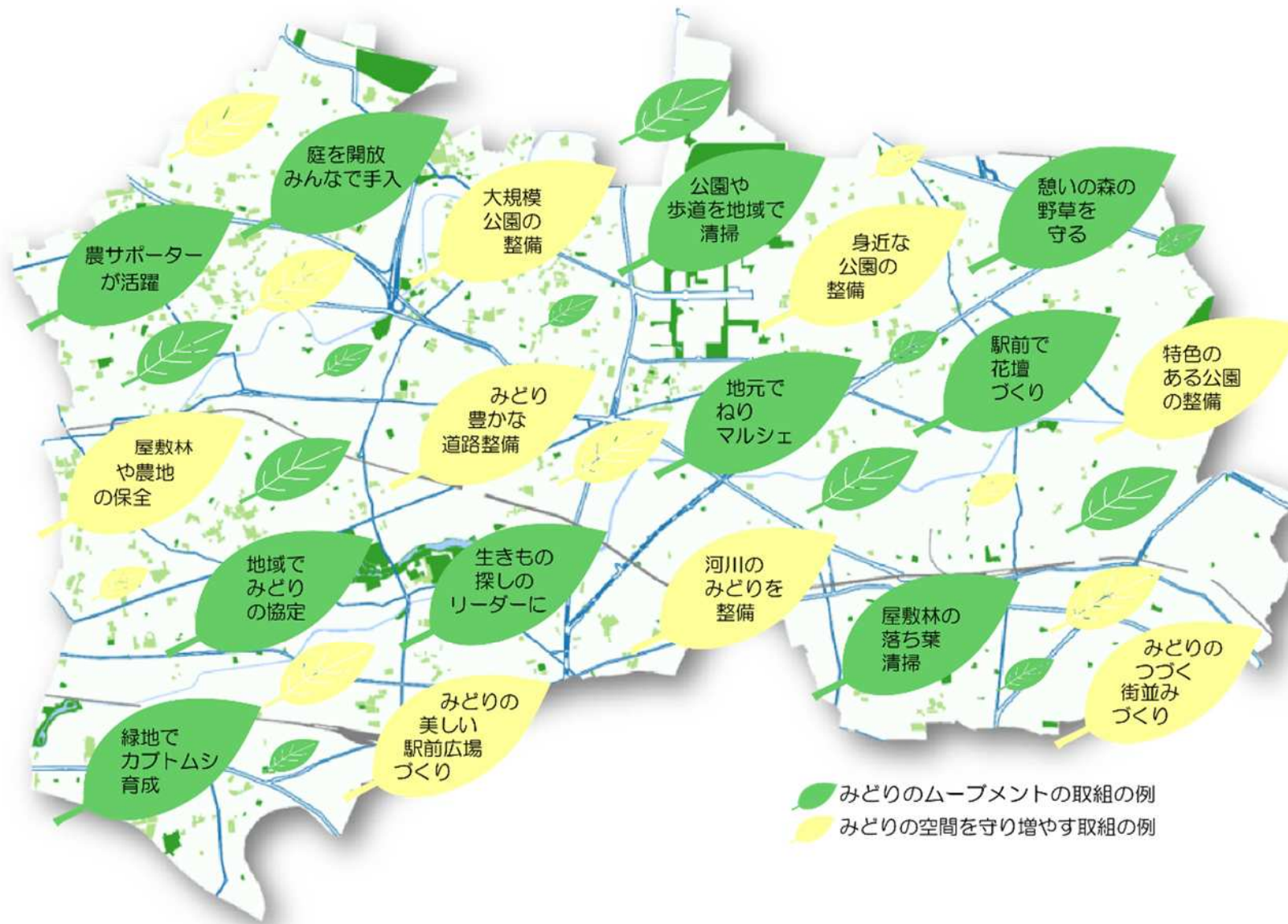
豊かなみどりの中での暮らしが実現している

みどりのムーブメントを広げるプロセス

【段階1】自分の興味にあわせ、みどりを楽しむ暮らしを实践

【段階2】地域のみどりを積極的に楽しみ、守り育てる活動に参加

【段階3】地域のみどりを守り育てるために、『自分事』として率先して活動



みどりの空間を守り増やすアプローチ

重要な樹林地の確保
農と共存するまちづくりの推進

地域ぐるみでの緑化の推進
みどり豊かな開発の促進

みどりの魅力あふれる公園の整備
区民ニーズに応える公園の整備と改修

都市計画道路など都市インフラの整備にあわせたみどり空間の創出

目指す姿の実現に向け、30年後に達成する目標を定める。

区民は屋敷林や農地を眺めているときや公園のみどりに包まれているとき、街路樹の続く道を歩いているときなどに、みどりの量や高さ、奥行など様々な視点から、みどりの豊かさを感じていると考えられることから、みどりの状態について複数の視点に立って目標を定める。さらに、みどりに対する区民の実感やみどりのムーブメントの広がりに関して、区民の意識および活動に関する目標を定める。



< 6つの目標 >

練馬のみどりに満足している区民を増やす

平成27年度区民意識意向調査では69.8%であった「練馬のみどりに満足している区民割合」を、80%まで増やします。

みどりを守り育てる活動をしている区民を増やす

平成28年度区民意識意向調査では42%であった「自宅以外のみどりに関する活動をしている区民割合」を、60%以上に増やします。

武蔵野の面影を伝えるみどりを守り増やす

練馬の歴史や風土を今に伝え、生物多様性の向上や環境保全の機能を発揮している、屋敷林等の樹林地および都市農地を守り、将来へ引き継ぎます。

宅地や事業所のみどりを増やす

身近な暮らしの場でのみどりを増やします。特に沿道の緑化を進め、歩行者が見て楽しめるみどりを増やします。

公園や道路のみどりを増やす

みどりのネットワーク形成を進め、公園や道路整備、河川改修によって、新たに公共のみどりを増やします。

緑視率が高い場所を増やす

国土交通省によれば、緑視率（人の視野に占めるみどりの面積の割合）がおおよそ25%を超えると「みどりが多くある」と感じる人の割合が高くなることから、緑視率が25%を超える場所を増やします。

3つの基本方針

基本方針 1

みどりを守る・増やす

みどりの多機能性と練馬の特性が発揮されている環境づくりのために、区民とともにみどりを守り、増やします

基本方針 2

みどりとともに暮らす

多くの区民が、みどりを知り、体験できる多様な機会や場を充実させ、みどりを楽しむ暮らしを広げます

基本方針 3

みどりでつながる

人と人との交流を促し、地域のみどりの利活用を推進し、地域のみどりの魅力を守り育てる人々を増やします

6 施策の体系

全24施策のうち、目指す姿および将来イメージの実現に向け、特に重要な8施策を重点施策として位置づける。
重点施策は、区ビジョン・アクションプランで年度別計画と事業費を明らかにし、実効性を確保する。

	対象	施策	発揮される機能					主な内容
			みどりのネットワーク	環境保全	レクリエーション	防災	景観保全	
基本方針 1 みどりを守る・増やす	樹林地 大木 農地	1-1 重要な樹林地の保全 【重点施策1】	●●●	●●●	●●	●●	●●●	重要な樹林地の都市計画緑地決定
		1-2 都市農地の保全 【重点施策2】	●●	●●●	●●	●●●	●●●	生産緑地の指定、区民が農とふれあう機会の充実、農と共存するまちづくりの検討等
		1-3 民有樹林地や樹木の保全支援	●	●●●	●	●	●●●	保護樹林・保護樹木の指定等
		1-4 市民緑地の拡充	●●	●●●	●●	●	●●●	憩いの森・街かどの森の開設や制度運用の拡充
		1-5 生物多様性に配慮した樹林地の管理	●●	●●●	●		●●●	管理手法の研究等
	宅地	1-6 地域ぐるみでの緑化の推進 【重点施策3】	●	●●		●●	●●●	沿道や街区単位の取組支援等
		1-7 みどり豊かな開発の促進	●	●●		●●	●●●	緑地協定の認可、緑化地域制度の検討等
	公園	1-8 みどりの魅力あふれる公園の整備 【重点施策4】	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	特色ある公園の整備等
		1-9 区民ニーズに応える公園の整備と改修	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	計画段階からの区民参加等
		1-10 良好な状態に保つ公園管理の推進	●●	●●●	●●●	●●●	●●●	公園施設長寿命化計画による管理等
		1-11 公園の魅力を高めるマネジメントの推進	●	●	●●●	●	●	特色ある公園に関する業者選定の方法等
		1-12 ガイドライン等に基づく樹木管理や更新の推進	●●	●●●	●●●	●●●	●●●	路線や公園ごとの剪定のガイドラインづくり等
	道路 河川 駅等	1-13 都市計画道路の整備におけるみどりの創出 【重点施策5】	●●●	●●●	●●	●●●	●●●	広幅員道路におけるみどりの軸形成等
		1-14 河川改修におけるみどりの創出	●●●	●●●	●●	●●●	●●●	河川改修における河川区域の緑化等
		1-15 駅周辺のみどりの空間づくり	●●	●●		●●	●●●	駅前広場の整備に伴う緑化推進等
		1-16 みどりの公共施設づくりと適切な管理の推進	●	●●		●●	●●●	施設の機能や目的にあわせた緑化推進
基本方針 2 みどりとともに暮らす	2-1 区民協働の機運醸成のための仕組みづくり 【重点施策6】	●	●	●	●	●	機運醸成のための新しい仕組みづくり	
	2-2 一人ひとりの取組を推進する多彩なイベント等の充実	●	●	●●●	●	●	みどりを楽しむきっかけづくりの機会や場の充実	
	2-3 子ども向け体験型事業の充実	●	●	●●●	●	●	中里郷土の森等での体験型学習の充実	
	2-4 みどりの機能の情報発信	●	●	●	●	●	みどりの機能を伝える看板の設置等	
基本方針 3 みどりでつながる	3-1 区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営の推進 【重点施策7】	●	●●	●●●	●●	●●●	区民による管理箇所を増やす取組等	
	3-2 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充 【重点施策8】	●	●●●	●●	●	●●●	個人の庭の開放や落ち葉清掃の仕組みづくり等	
	3-3 みどりを守り育てる人材や団体の育成	●	●	●●	●	●	人材の育成やマッチング窓口の開設等	
	3-4 区民による主体的な取組への支援と交流の推進	●	●	●●	●	●	団体や個人の交流の推進等	

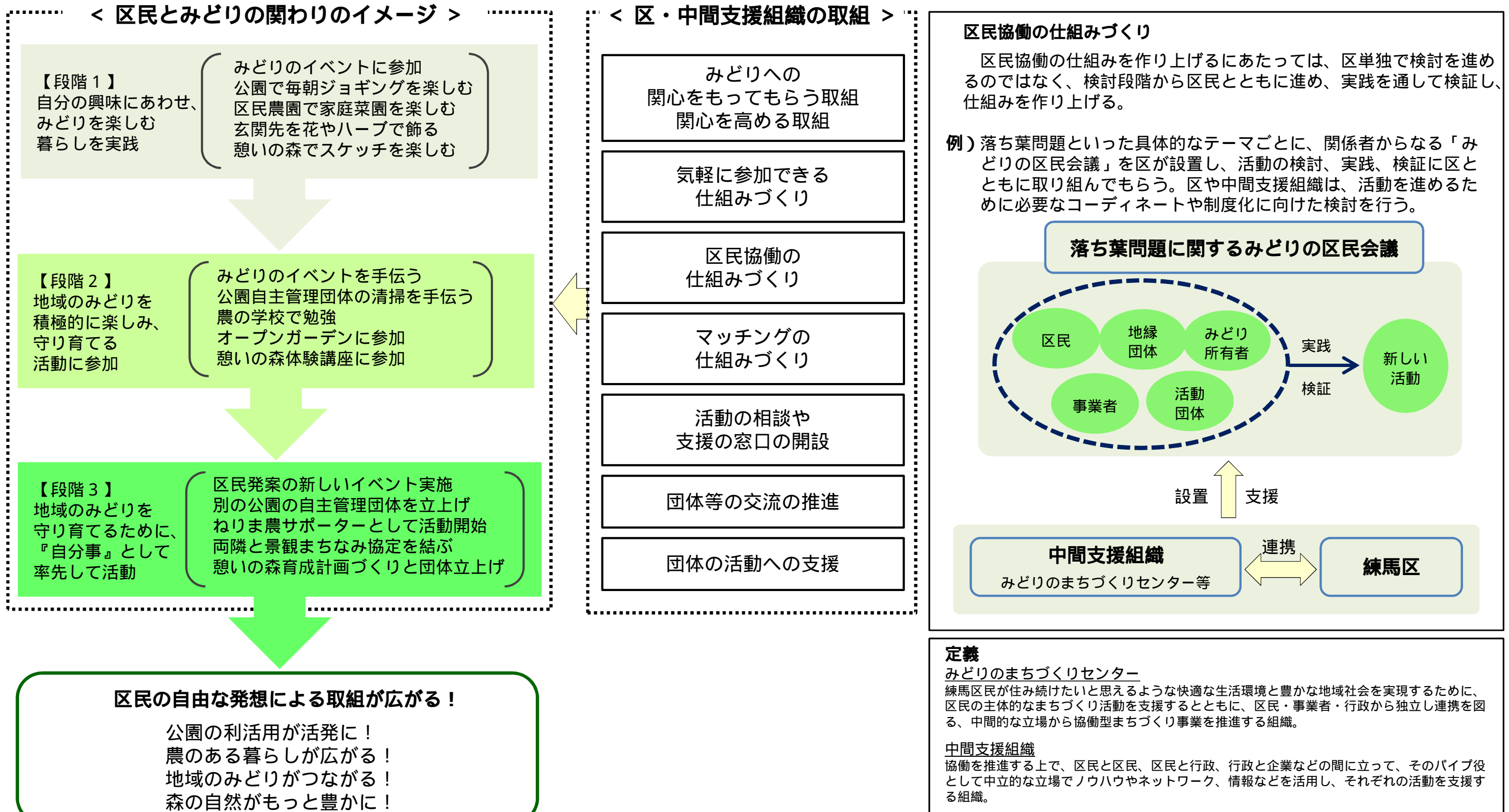
発揮される機能 大 ●●● 小 ●

7 みどりのムーブメントを広げるプロセス

区民の段階的な意識醸成に向けた取組

これまで、みどりに関する啓発事業として多様なイベントや講座を実施するとともに、緑化協力員制度や自主管理花壇制度など様々な制度を設け、みどりに関する区民活動を推進してきたが、今後、みどりを守り育てる区民意識を高め、行動を広げていくためには、区民とみどりの関わりに応じて段階的に意識醸成を図り、率先して行動する区民を増やす取組が必要である。

また、まずは、小さくとも具体的な活動を増やし、成果をあげていくことが重要であることから、成果について積極的に発信し、新しい区民を巻き込み、活動を広げる。



目指す姿を区民と共有するため、区全体のみどりの骨格と、駅前、住宅地、農地と住宅地の混在地について、それぞれの30年後の将来イメージ図を示します。

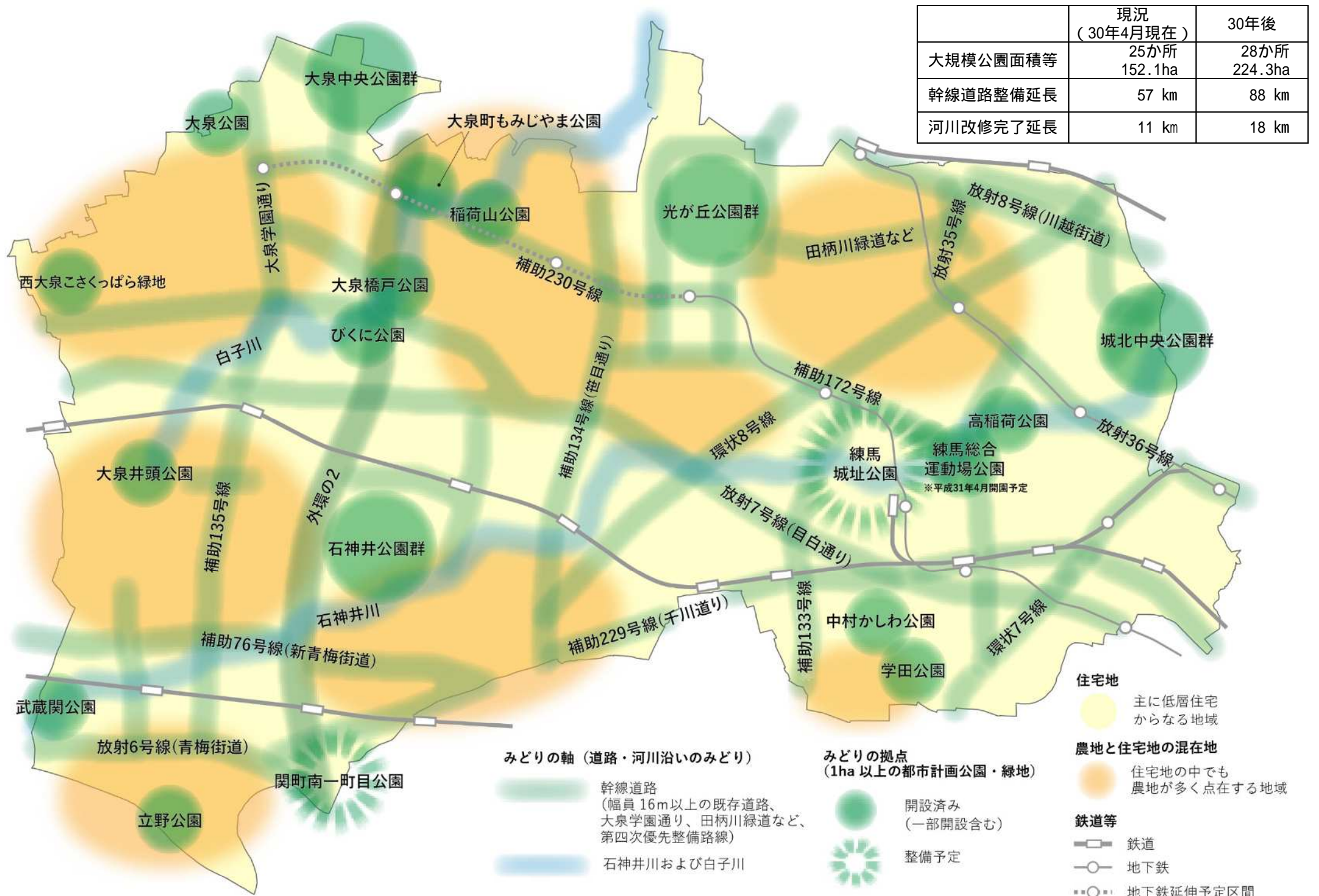
将来イメージ みどりの骨格 【みどりのネットワーク形成】

大規模公園の整備と幹線道路の整備や河川改修にあわせた緑化を進め、みどりのネットワークを形成します。
商業地、住宅地、農地の残る住宅地などにおいては、みどりを守り育てる区民の取組を支援し、区全体にみどりを広げます。

取り組む主な施策

基本方針1

みどりの魅力あふれる特色ある大規模公園などの整備を進め、区内外から多くの人を訪れるような運営管理も進めます。練馬城址公園は、にぎわいの拠点となるよう、東京都と調整を行います。
広幅員な幹線道路については、街路樹などを配し、みどりの軸を形成します。特に「外環の2」の整備にあたっては、豊かなみどりの軸としての整備を東京都へ要請します。
石神井川、白子川の改修にあわせ、河川区域の緑化を東京都へ要請し、河川沿いも含めたみどりの軸の形成を推進します。



将来イメージ 駅前などの商業地

【にぎわいと彩りあふれるみどりのまち】

駅前広場などの整備にあわせ、にぎわいを演出するみどりの空間づくりを鉄道事業者などと連携し進めます。
あわせて、区民や事業者への支援を通して、彩りのある商店街づくりを区民とともに推進します。

取り組む主な施策

基本方針1

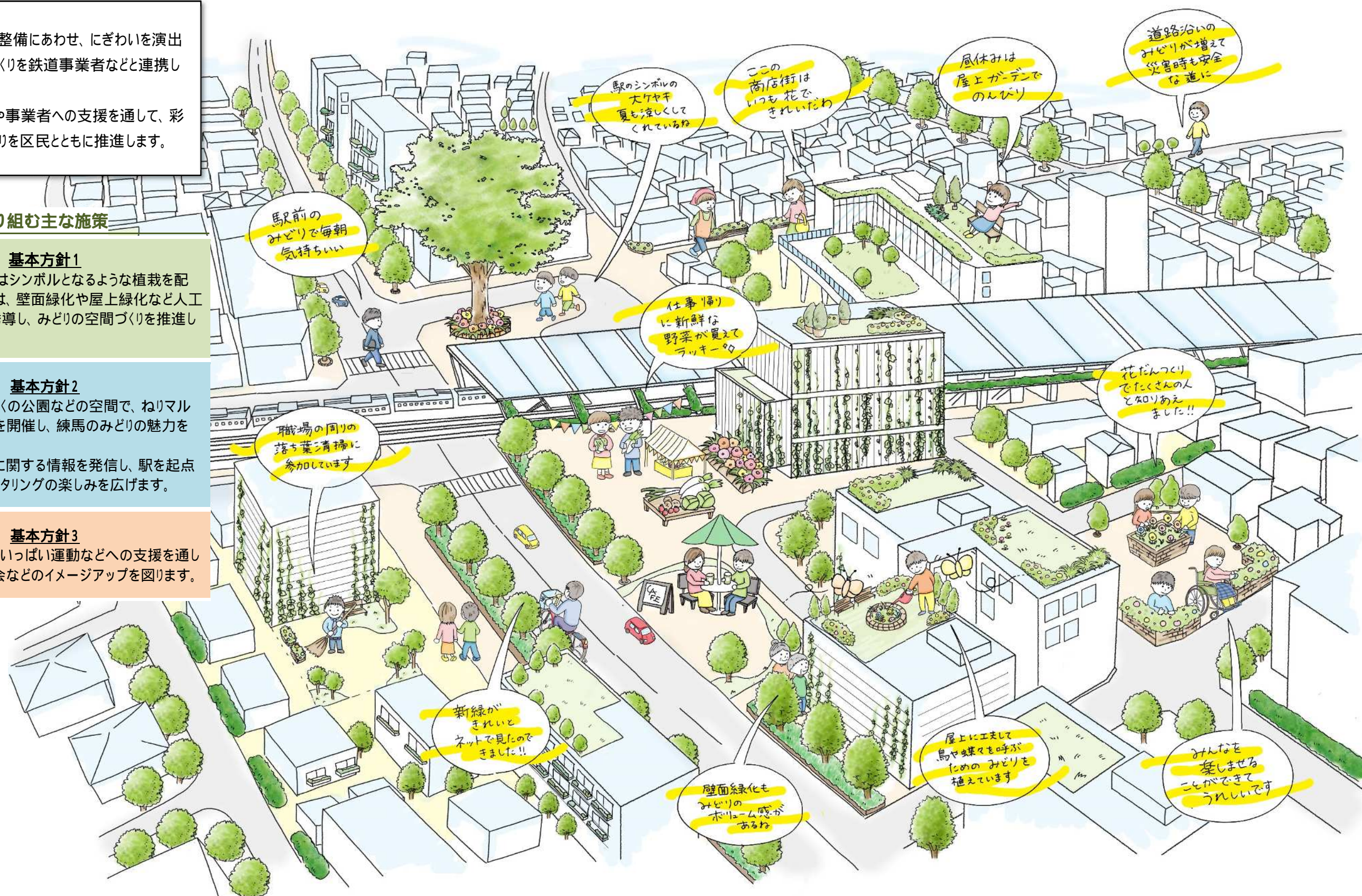
駅前広場などにはシンボルとなるような植栽を配し、周辺の建築では、壁面緑化や屋上緑化など人工地盤上の緑化を誘導し、みどりの空間づくりを推進します。

基本方針2

駅前広場や駅近くの公園などの空間で、ねりマルシェなどのイベントを開催し、練馬のみどりの魅力を伝えます。
あわせて、みどりに関する情報を発信し、駅を起点としたまち歩きやポタリングの楽しみを広げます。

基本方針3

駅からはじまる花いっぱい運動などへの支援を通して、花による商店会などのイメージアップを図ります。



将来イメージ 住宅地

【生き生きとしたみどりがつながるまち】

区の約半分は主に低層住宅からなる住宅地です。公園や学校などの公共のみどりとあわせて、個々の住宅の道路沿いのみどりを充実させるための支援を通して、地域ぐるみでの緑化を推進します。

あわせて、一人ひとりの緑化を支援するとともに、個人のお庭などを地域で育て楽しむ取組を区民とともに進めます。

取り組む主な施策

基本方針1

区民ニーズに応える公園の整備および改修を進めます。計画段階から区民参加を進め、活発な利用や公園の管理運営へつなげます。

みどりの協定や景観まちなみ協定などを活用し、地域ぐるみでの緑化を推進します。

みどり豊かな開発へ誘導するために、緑地協定の周知を図るとともに、既存のみどりを活かした土地利用のセミナーなどを開催します。

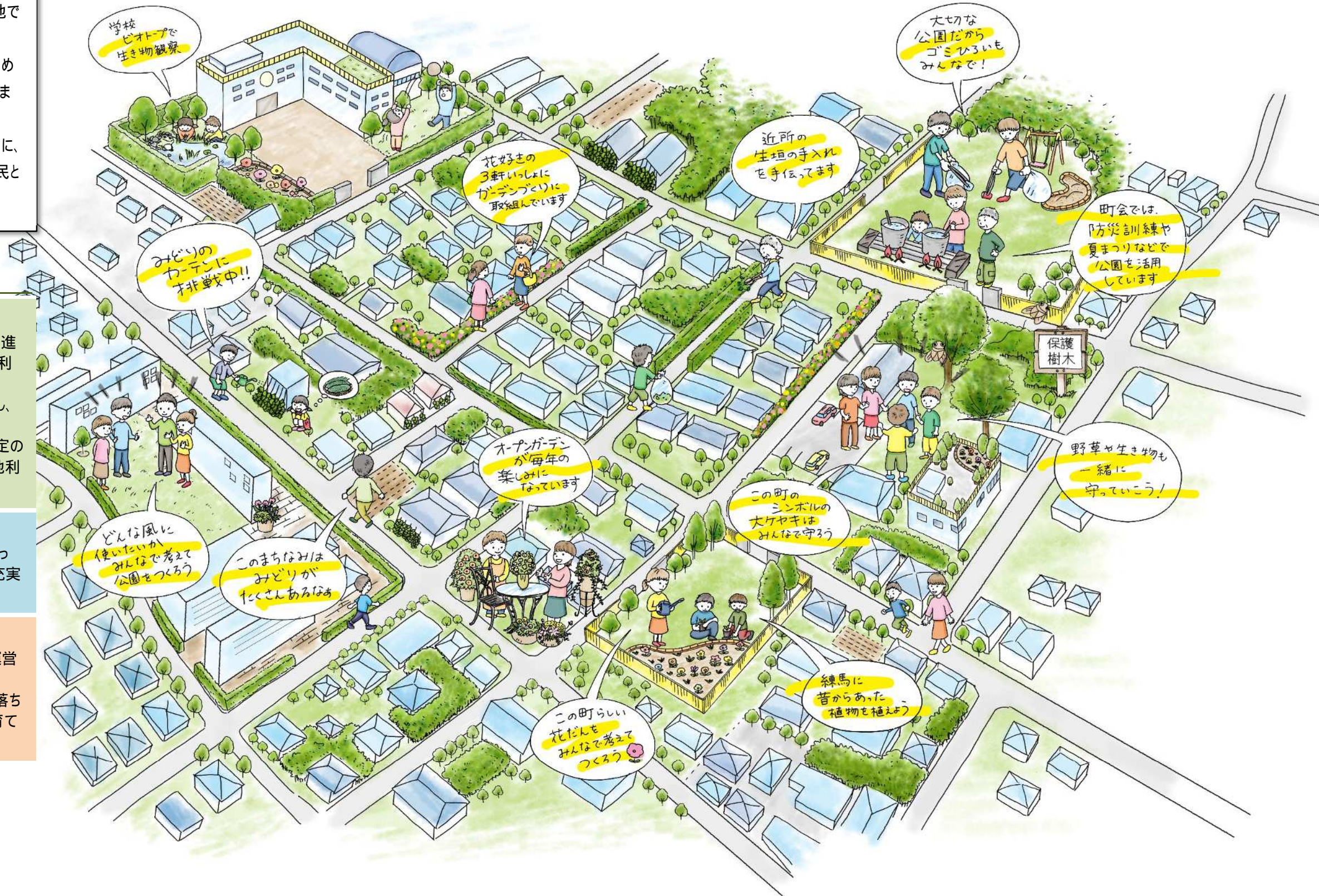
基本方針2

ガーデニングコンテストやオープンガーデンといった、一人ひとりの取組の機運を高めるイベントを充実していきます。

基本方針3

区民による公園や憩いの森の活用や管理運営を推進します。

個人の庭を地域に開放し、庭木の手入れや落ち葉清掃を地域で行うことで、地域のみどりとして育てる取組を進めます。



将来イメージ

農地と住宅地の混在地

【生きた農と共存するまち】

区内の農地面積は23区で第一位であり、区の大きな魅力となっています。

意欲ある農業者への支援、区民が農を体験できる場や機会の充実などを進め、農地保全を図ります。

あわせて、農と共存するまちづくりに向けた検討を区民とともに進めます。

取り組む主な施策

基本方針1

意欲ある農業者への支援を通し、営農し続けられる環境や仕組みづくりを推進します。

区民が農作業を学び体験できる農業体験農園や農地と屋敷林が一体となった良好な景観を伝える施設など、区民が農と触れ合う拠点を確保します。

生産緑地・特定生産緑地の指定を推進するとともに、農業者による営農が困難となった場合、他の農業者や事業者への貸借を推進するための斡旋などを行います。

障害者や高齢者の社会参加の場としての新しい農園事業について検討します。

基本方針2

農業者や東京あおば農業協同組合と連携し、野菜ウォークラリーなどのイベントの充実を図ります。

庭先の直売所といった、区民が新鮮な農産物を購入できる場を増やしていきます。

基本方針3

農の魅力を活かしたまちづくりの検討を地域の区民とともに進めます。

農の学校において、ねりま農サポーターを育成し、農業者とのマッチングを図ります。



9 重要な課題に対する方策

樹林地に関する方策

練馬の歴史や風土を伝える屋敷林などの樹林地の多くは民有地であり、減少傾向にあることから、その保全の推進に関する方策を示す。

都市計画制度などによる重要な樹林地の保全

- ・都市計画公園等の指定の推進
- ・特別緑地保全地区の指定の検討
- ・市民緑地認定制度の活用等の検討

みどりのムーブメントづくり

- ・憩いの森や民有樹林地等の地域による管理の推進等の取組

都市農地に関する方策

都市緑地法の改正に伴い農地が緑地として位置付けられ、みどりの基本計画の対象となったことから、区の重要なみどりである都市農地の保全の推進に関する方策を示す。

都市農地の保全

- ・生産緑地の貸借制度の活用
- ・生産緑地 / 特定生産緑地の指定の推進など

区民が農とふれあう機会や場の充実

- ・農業体験農園の開設推進
- ・農の風景を伝える施設整備など

都市農業・都市農地の魅力の発信

- ・ねりマルシェの開催支援
- ・練馬産農産物のブランド化推進
- ・世界都市農業サミットの開催

農と共存するまちづくり

- ・田園住居地域の指定についての検討など

みどりのムーブメントづくり

- ・農サポーターの育成とマッチング等の取組

生物多様性に関する方策

練馬区環境基本計画2011（後期計画）に基づき、生物多様性の理解促進に向けた施策を推進するとともに、樹林地を中心とした生物多様性の向上に関する方策を示す。

生物多様性の状態の把握

- ・樹林地の実地調査の継続
- ・エコロジカルネットワークの把握など

生物多様性の維持・向上

- ・在来種へ配慮した緑化推進
- ・生物多様性に配慮した樹林地の管理など

生物多様性への理解を広げる

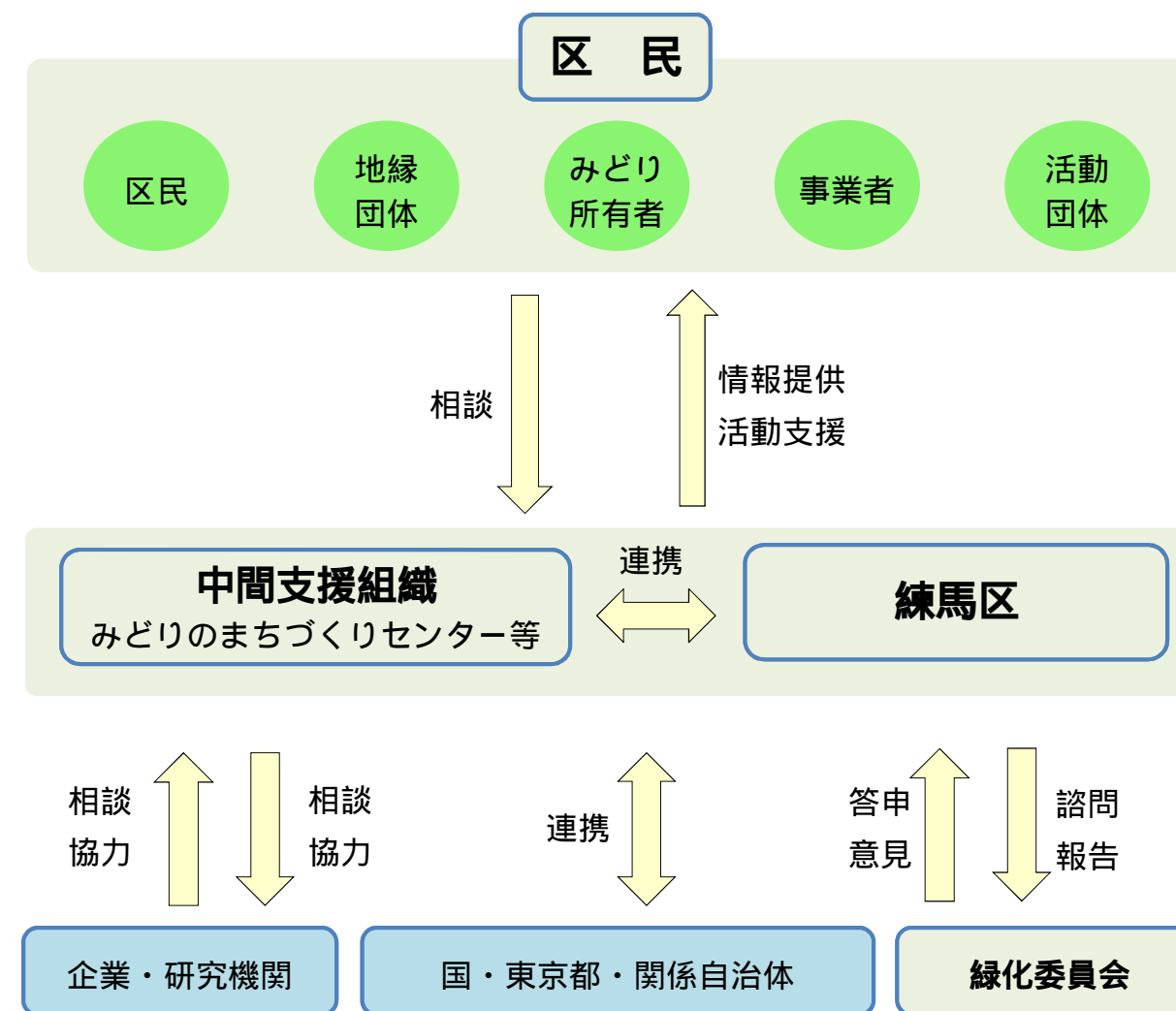
みどりのムーブメントづくり

- ・区民参加型の生物調査等の取組

10 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、継続的に施策の効果や改善の必要性を確認し、施策の見直しを図ることが必要なことから、PDCAサイクルにより進行管理に取り組む。

区民、事業者、区、中間支援組織、研究機関や国・東京都・その他自治体と連携した体制と構築を図り、計画を推進する。



5年毎に区民意識意向調査およびみどりの実態調査を実施し、達成状況およびみどりの変化状況を把握する。みどりの実態調査にあたっては、みどりの量だけでなく、みどりの質の観点からの評価を実施する。評価にあたっては、地域性や環境貢献度、公益性といった観点も踏まえ、適切な評価項目を設定するために、大学等の研究機関等との連携を図り、引き続き検討を進める。特に緑視率については、国土交通省および他自治体の事例や有識者の知見を参考に検討を進める。